

# 特定商取引法に基づく表記

事業名称	個別指導専門講師会（つくば本部・鹿嶋支部）										
主宰経営者	長通 幸大（講師長）										
鹿嶋支部長	本上 舞子（役員講師）										
事務局所在地	つくば本部 〒305-0045 茨城県つくば市梅園2丁目24-21										
	鹿嶋支部 〒314-0039 茨城県鹿嶋市緑ヶ丘4丁目 ※ 個人情報の観点に基づき、番地は省略いたします。										
本部電話番号	029-851-7873（フリーダイヤル：0120-517873）										
本部FAX番号	029-851-4494										
メールアドレス	<a href="mailto:k.nagatoshi@senmon-koushikai.com">k.nagatoshi@senmon-koushikai.com</a>										
ホームページ	<a href="http://senmon-koushikai.com">http://senmon-koushikai.com</a>										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受講希望世帯へのプロ家庭教師斡旋</li> <li>・ インターネットメッセージを用いた通信個別指導</li> <li>・ 受験希望生（各学年）への模擬テスト斡旋</li> <li>・ 「数学的推理パズル」の作製及び問題提供</li> <li>・ 家庭教師及び塾講師への技術研修、職務相談</li> <li>・ レンタルスペース等を用いた個別指導</li> <li>・ ノート、CDの郵送、Faxを用いた通信添削講座</li> <li>・ 塾用教材及び弊会自作問題集の販売</li> <li>・ 学習方法、家庭学習に関する個別相談</li> </ul>										
出講地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ つくば本部管轄地域 茨城県つくば市、土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、守谷市、取手市、石岡市、常総市、坂東市、下妻市、かすみがうら市、小美玉市、稲敷市、つくばみらい市、稲敷郡阿見町、美浦村 千葉県我孫子市、柏市、松戸市、印西市、流山市、野田市  一定条件を満たす場合は、 茨城県水戸市、笠間市、桜川市、筑西市、古河市、結城市、行方市、鉾田市 東茨城郡茨城町、北相馬郡利根町、稲敷郡河内町、猿島郡境町、結城郡八千代町 千葉県市川市、白井市、埼玉県春日部市、三郷市、八潮市、幸手市、栃木県小山市、真岡市、栃木市、下野市</li> <li>・ 鹿嶋支部管轄地域 茨城県鹿嶋市、鉾田市、行方市、潮来市、神栖市、稲敷市、稲敷郡美浦村、阿見町、河内町、東茨城郡大洗町 千葉県香取市、成田市、銚子市、香取郡神崎町、香取郡東庄町  一定条件を満たす場合は、 千葉県旭市、印西市、香取郡多古町、印旛郡栄町</li> </ul>										
講師料	1時間あたり2,200円以上5,400円以下（1ヶ月あたりの受講日数及び受講時間数を固定していただきます。） 但し、通信講座は1ヶ月あたり2教科以下8,500円・3教科以上4,000円×受講科目数とします。										
交通費	担当講師と交渉、講師の出講1回あたり200円から500円の範囲を目安とします。										
テキスト料	購入は任意です。市販テキストは出版先の定める実費、塾用教材は内容によって1冊あたり500円ないし2,000円。										
模擬試験受験料	受験は任意です。受験料は一律5,000円（弊会と家庭教師契約を締結しているご世帯は4,000円）										
各種相談料	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">家庭学習相談</td> <td>タイムチャージ制で一律30分あたり2,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">-----</td> </tr> <tr> <td></td> <td>但し、弊会と指導契約を締結している場合、その期間中は無料です。</td> </tr> <tr> <td>講師職務相談</td> <td>タイムチャージ制で一律30分あたり1,500円</td> </tr> <tr> <td>不適切な企業・講師に関する相談</td> <td>タイムチャージ制で一律30分あたり1,500円</td> </tr> </table>	家庭学習相談	タイムチャージ制で一律30分あたり2,500円	-----			但し、弊会と指導契約を締結している場合、その期間中は無料です。	講師職務相談	タイムチャージ制で一律30分あたり1,500円	不適切な企業・講師に関する相談	タイムチャージ制で一律30分あたり1,500円
家庭学習相談	タイムチャージ制で一律30分あたり2,500円										
-----											
	但し、弊会と指導契約を締結している場合、その期間中は無料です。										
講師職務相談	タイムチャージ制で一律30分あたり1,500円										
不適切な企業・講師に関する相談	タイムチャージ制で一律30分あたり1,500円										
その他の費用	原則として、上記5項に記載された料金以外は請求いたしません。但し、申込者様及び受講者様が故意に、規約を違反したことにより弊会に損害が生じた場合、損害実費を請求する場合があります。										
お支払い方法	担当講師への手渡し・現金書留・銀行振込（常陽銀行つくば並木支店・ゆうちょ銀行）のいずれかとします。										
お支払い時期	申込者様と弊会との協議により、定められた時期とします。										
契約方法	弊会規約に記載された契約書に、申込者様のご署名・ご捺印の上、お申込書に必要事項をご記載ください。										
契約変更	別紙契約書に記載の弊会規約に基づいたお申し出を行っていただきます。										
当日の受講休止	申込者様及び受講者様の過失に因る場合は、振替指導受講の有無に関わらず、当日の講師料をお支払いください。 但し、1ヶ月以内に振替指導を受講した場合、その講師料と相殺できるものとします。 弊会側の過失に因る場合は、申込者様及び受講者様の損害を回避するためのご協議に応じます。										
受講中止（解約）	解約希望日より1ヶ月前までに、弊会に解約希望理由を明示した上でお申し出ください。 解約希望日が「お申し出がなされた日より1ヶ月以内」もしくは「契約締結日より3ヶ月以内」である場合、本契約上の受講予定に基づく向こう1ヶ月分の講師料（お申込書に記載された講師料）を解約日にお支払いください。 但し、弊会側の重過失もしくは重病・災害・死亡などの不可抗力が明らかな場合は、この限りではありません。										
クーリングオフ	弊会の業務は、「特定継続的役務提供」に該当するため、契約締結後8日以内のクーリングオフが可能です。 クーリングオフの方法は、契約解除通知書を内容証明郵便にて送付していただくことに限定致します。										